

予 算 要 求 資 料

令和3年度3月補正予算 支出科目 款：教育費 項：高等学校費 目：学校建設費

事業名 **新** 産業教育施設整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育財務課 施設係 電話番号：058-272-1111 (内 3561)

E-mail: c17773@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 208,800 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|------------|---------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 現 計 予算額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 補 正 要求額 | 208,800 | 59439 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 149361 |
| 決 定 額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「岐阜県県有建物長寿命化計画」の対象外であるものの建築後25年を迎える建物は約1,500棟あるため、一度に改修を行うことは困難である。その中で生徒の安全・安心の観点から老朽度を考慮の上、産振施設(温室、動物舎等)の整備を順次行っていく必要がある。

(2) 事業内容

農業、工業、商業、家庭、看護、情報もしくは福祉に関する学科又は総合学科を設置している高等学校において、産業教育振興法施行令において対象の施設及び付帯施設の改修、改築などの整備を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 1/3 (防災機能強化事業の交付金を活用する。)
- ・県 2/3 (但し産業教育施設整備事業の交付金を差し引いた金額とする。)

(4) 類似事業の有無

有 学校建設事業における校舎等改修事業

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|-------|---------|--------------|
| 工事請負費 | 208,800 | 産業教育施設の改築工事費 |
| 合計 | 208,800 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

目標25 学校施設の整備の充実

(2) 国・他県の状況

文部科学省から産業教育施設の整備にかかる事業費について補助が行われている。

(3) 後年度の財政負担

老朽化が進んでいる産業教育施設の整備を順次行っていくため、他施設の改修を行う際には財政負担が発生する。

(4) 事業主体及びその妥当性

産業教育施設の老朽化が年々進んでいるため、生徒が安全に教育を受けるために施設の改修・改築等の整備を行う必要がある

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・農業、工業、商業、家庭、看護、情報もしくは福祉に関する学科又は総合学科を設置している高等学校において、産業教育振興法施行令において対象の施設及び付帯施設の改修、改築などの整備を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 <small>（前々年度末時点）</small> | 目 標 | 達成率 |
|-----------------------|-------|-----------|-----------|---------------------------------|-----------|-----|
| 産業教育施設の整備 棟数（単位：棟） | - | 1 (R1) | 1 (R2) | 1 | 1 (R4) | - |
| | (H) | (H) | (H) | (R) | (R) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
郡上高校 作業棟 改築 工事費 73,421 千円

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
学校の産業教育施設の改築により、生徒が安心安全に学ぶことができるよりよい環境を整備することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 産業教育施設は年々老朽化が進んでおり、その施設で学ぶ生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を提供するために、学校施設や設備の整備に関連する工事等は必須の事業である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 学校施設や設備の整備に関する工事等を実施することで、県立学校で学ぶ児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を提供できている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 整備の緊急性や必要性を総合的に判断し、整備箇所の優先順位を付けたうえで効率的に整備している。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 産業教育施設は劣化が進んでいるものが多く、産業教育に求められる内容も時代に応じて変化していくことから、整備必要箇所は年々増加するものと考えられる。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 整備の緊急性や必要性を総合的に判断し、整備箇所の優先順位を付けたうえで効率的な整備を図る。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など | |